

令和5年度メタバースを活用した観光PR業務等委託  
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

海外市場に向けて「旅行地としての東京」を印象づけ、効果的に世界の旅行者に東京の魅力を訴求していくため、全世界的なイメージ訴求及び市場の状況に応じた戦略的なプロモーションを実施する。本事業はその一環として、今後一層の普及が予測されているメタバース空間を活用し、若年層やファミリー層を主なターゲットとして、東京ならではの体験型ゲームコンテンツやリアルとバーチャルを交差させた新たな観光体験の提供やユーザー間の交流の促進等により、訪都意欲の向上及び将来的なリピーターの獲得を図ることを目的とする。

については、上記目的を達成すべく、最も優れた企画を採用するため、委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 266,000,000 円（消費税等は含まない税抜金額）

※参考として、消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に記載すること。

4 契約の履行期間

令和5年6月28日から令和6年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※(7)を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和5年5月25日（木）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和5年5月31日（水）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和5年6月1日（木）

(4) 質問の受付期間

令和5年6月1日（木）から6月5日（月）正午

(5) 質問への一斉回答

令和5年6月7日（水）（予定）

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和5年6月20日（火）正午

(7) 企画審査会の開催

令和5年6月26日（月）

(8) 審査結果の通知

令和5年6月27日（火）

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、BCNを通じてデータにて提出すること。全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。企画提案に当たっては、「8 選考の評価ポイント」に示す項目ごとの評価基準に留意すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記の項目に従い作成し、A4版・横（両面印刷）、各項番号を明記し提出すること。企画提案書のタイトルは、「令和5年度メタバースを活用した観光PR業務等委託」とすること。

(ア) 全体的なスケジュール

- ・ 仕様書6「委託内容」に含まれる施策ごとにスケジュールを明記すること。

(イ) 会社概要、実施体制（TCVBとの連絡窓口・体制図含む）及び関連実績

- ・ 再委託先・協力先が一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、認証書類の写しを会社概要記載ページに必ず含めること。
- ・ 再委託先・協力先が上記認証を取得していない場合は、機密情報の管理体制について記載すること。
- ・ 実施体制は、仕様書5（2）オに記載する要件を踏まえた体制について明記すること。

(ウ) 中長期的な戦略・全体施策（令和5年～令和7年）と令和5年度施策のポイント

- ・ 事業全体の基本方針、コンセプト・テーマ、提供システム（プラットフォーム）、集客施策内容と規模等、事業の全体像がわかる資料を提出すること。な

お、本事業の分野に精通するアドバイザーについても含めること。

- ・ 事業全体のコンプライアンス・セキュリティ対策に係るリスクと対応策について、ポイントを整理し提示すること。
- (エ) メタバース空間（旅マエ施策）
  - ・ メタバース空間に活用する提供プラットフォーム（ある場合は補完用のプラットフォーム）に関して、概要、強み、リスク、コンプライアンス・セキュリティに係る規定のポイント、危機発生時のプラットフォーム側との役割分担の考え方を明確に提示すること。
  - ・ メタバース空間のデザインを提案すること。
  - ・ メタバース空間内でのアクティビティ・コンテンツ内容（「ユーザー自身のアクション機能」、「ユーザー間の交流」、「バーチャル体験とリアル観光をつなぎ合わせた恒常的なアクティビティ」の要素も考慮して提案すること）。
  - ・ 制作する 3D アバターのデザイン（小池知事の例を提出すること）。
- (オ) AR 等を活用した新たな観光体験（旅ナカ施策）
  - ・ 基本方針、コンセプト、提供システム、コンテンツ内容、集客施策について明記すること。
- (カ) 集客・PR 施策
  - ・ 集客イベントやその他 PR 施策の内容（AR との連動を考慮して提案すること）。
  - ・ コンセプトムービーの構成、イメージ
- (キ) 特設ウェブサイト
  - ・ イメージ、掲載項目等企画案を明記すること。
- (ク) ユーザーテスト
  - ・ 3回のユーザーテストの手法、考え方を明記すること
- (ケ) 効果測定
  - ・ 業務ごとに効果測定に向けた KPI・指標の案を明記すること。

## イ 見積書

- (ア) 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- (イ) 見積総額は消費税等諸税を含まない税抜金額とすること。  
参考として、各項目の課税／不課税の別、及び消費税等を含めた税込金額を見積書の備考欄等に明記すること。
- (ウ) 感染症等の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を見積書の備考欄等に明記すること。
- (エ) 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を期限までに BCN の所定欄に入力のこと。

## (2) 提出部数と提出体裁

以下に記載のとおり、自社名及びロゴマーク等のあるデータとないデータをそれぞれ用意して、提出すること。再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず、全ての提案書に明記すること。

提出物	自社名及びロゴ、会社印	提出方法
①企画提案書	なし	PDF データ各 1 部を BCN を通じて提出
	あり	
②見積書	なし	
	あり	

(3) 注意事項・企画提案応募の辞退

提出期限までに BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会について

(1) 実施日

令和 5 年 6 月 26 日（月）予定

(2) 実施方法

オンライン会議（ZOOM 等）（予定）

使用するオンライン会議システム等については別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間等については別途通知する。

(4) 実施方法

応募者（各社 4 名以内）によるプレゼンテーションとする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、TCVB が別途定める「令和 5 年度メタバースを活用した観光 PR 業務等委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づき選考を執り行う。評価のポイントについては、下記のとおりとする。

(1) 全体

- ・事業全体の運営・管理方法は適正かつ効果的に履行できる体制（アドバイザーによる監修も含む）になっているか。また、個人情報の取扱方法について、十分な管理体制及び取扱フローが整備されているか。
- ・定期的な報告による計画的かつ円滑なプロジェクト進行・管理、効率的かつ円滑な業務運営が可能な年間スケジュールが提案されているか。
- ・中長期的な戦略（令和 5 年～令和 7 年度）および本年度における事業計画の全体像は効果的かつ適切な内容か。

- ・事業全体で発生しうるリスクと対応策が明確化され、十分なコンプライアンス・セキュリティ対策が講じられているか。

(2) メタバース空間（旅マエ施策）

- ・事業目的を達成するためのプラットフォームとして適切か。また、プラットフォーム利用のリスクが明らかにされているとともに対応策が妥当な内容か。
- ・メタバース空間のデザインは魅力的であるか。またクオリティは適切か。
- ・メタバース空間内でのアクティビティ・コンテンツ内容は、魅力的で効果的な内容であるか（「ユーザー自身のアクション機能」、「ユーザー間の交流」、「バーチャル体験とリアル観光をつなぎ合わせた恒常的なアクティビティ」の3要素で評価する。）
- ・アバターのデザインは魅力的であるか。またクオリティは適切か。

(3) AR等を活用した新たな観光体験（旅ナカ施策）

- ・AR等を活用した新たな観光体験として、リアル東京観光に繋げることを見据えた効果的な内容が提案されているか。

(4) 集客・PR施策

- ・メタバース空間への誘導のための効果的な広報活動や、メタバース空間とAR等の施策を連動させた魅力的なイベントが提案されているか。
- ・コンセプトムービーの計画は魅力的なものであるか。

(5) 特設ウェブサイト

- ・メタバース空間等への誘導やPR施策の実施等のために、効果的な提案となっているか。

(6) ユーザーテスト

- ・ユーザーテストの趣旨を理解した上で実施計画が設定されているか。

(7) 効果測定

- ・各業務の効果を適切に測定でき、翌年度以降の展開につながる分析や改善が行える提案内容であるか。

(8) 価格

- ・提案価格は妥当か、経費内訳それぞれに妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果はBCNを通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階

電話：03-5579-2683 FAX：03-5579-2685